

9 持続可能で安心できる年金制度の構築

9兆8, 593億円(7兆4, 258億円)

○年金給付費国庫負担金

年金制度については、持続可能で安心できる制度を構築するため、平成21年4月から基礎年金国庫負担割合を2分の1とする。

第6 障害者の自立支援の推進

障害者の自立生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行支援の推進や発達障害者支援施策の更なる拡充を図る。

さらに、福祉施設で働く障害者の一般就労への移行を促進するとともに、工賃水準の引上げを図り、障害者の職業的自立に向けた就労支援を総合的に推進する。

1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進

9,878億円(9,652億円)

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

5,072億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

また、平成21年4月に5.1%の障害福祉サービス費用(報酬)の改定を行うことにより、良質な人材の確保、障害福祉サービスの質の向上、事業者の経営基盤の安定等を図る。

(参考) 平成20年度第2次補正予算案において、障害者自立支援対策臨時特例交付金に基づく基金事業を、平成21年度以降も延長するため、基金の積み増しを行い、事業所支援、新法移行支援、福祉・介護人材確保対策等を実施する。(855億円)

(2) 地域生活支援事業の着実な実施

440億円

障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センター機能強化など障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図るとともに、事業の実施が遅れている地域の支援や実施水準に格差が見られる事業の充実を図る。

(参考) 障害者就業・生活支援センター事業については、「成長力底上げ戦略」の「福祉から雇用へ」推進5か年計画等において、平成23年度までに全障害保健福祉圏域設置を推進していることから、平成21年度より地域生活支援事業から移し替えし、単独事業として実施する。

【生活支援部分7億円】

(3) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供

1,447億円

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療(精神通院医療、身体障害者向けの更生医療、身体障害児向けの育成医療)を提供する。

(4)障害者の就労支援の推進(再掲・39ページ参照) 17億円

福祉施設で働く障害者の一般就労への移行を促進するとともに、障害者の工賃を平成19年度から平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進する。

(5)心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の充実・強化 220億円

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、指定入院医療機関の確保を行うとともに、対象者の地域における継続的な医療の提供と社会復帰の促進を図る。

(6)障害福祉サービス提供体制の整備 128億円

障害者の就労支援や地域移行を促進するため、就労移行支援等の障害者の日中活動に係る事業所やグループホーム等の整備を促進する。

また、国土交通省と連携を図り、公的賃貸住宅団地等の再整備(安心住空間創出プロジェクト)等により、障害者が安心して地域で生活が続けられるよう、基盤の整備を推進する。

2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進 45億円(37億円)

(1)精神障害者の地域移行・地域定着の推進 17億円

精神障害者の地域移行を推進するために、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院促進や地域定着のための施策の推進を図る。

(2)精神科救急医療体制の強化(再掲・25ページ参照) 21億円

(3)精神障害に対する国民の正しい理解の促進 80百万円

精神疾患や精神障害者に関する国民の正しい理解のための普及啓発を推進する。

3 発達障害者支援施策の更なる拡充 13億円(11億円)

(1)発達障害者の地域支援体制の確立 2.4億円

○発達障害者支援センター等における支援 2.2億円

発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族等への支援を行うとともに、発達障害者の乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため、個別支援計画の実施状況を調査・評価等し、適切な助言等を行うことにより支援体制の整備を推進する。

(2) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施 6. 6億円

発達障害のある子どもの成長に沿った一貫した支援となるよう先駆的な取組を通じて有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる職員等への研修や、発達障害情報センターによる全国の関係機関等への情報提供を行う。

また、「世界自閉症啓発デー」を契機に、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るための普及啓発を行う。

(3) 発達障害者の就労支援の推進(一部再掲・39ページ参照) 3. 7億円

発達障害学生の子どもの個性や希望に配慮した職業相談等を行うとともに就労支援機器の整備を行う。また、発達障害者を雇用し適切な雇用管理等を行った事業主に対する助成措置を創設するとともに、発達障害者に対する職業訓練機会を拡充する。

4 障害者に対する就労支援の推進(再掲・38ページ参照)

228億円(184億円)

(1) 中小企業等における障害者雇用促進のための重点的な支援 15億円

(2) 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化 59億円

(3) 障害特性に応じた支援策の充実・強化 14億円

(4) 障害者に対する職業能力開発支援の充実 64億円

(5) 「工賃倍増5か年計画」の推進 17億円

第7 国民の安全と安心のための施策の推進

薬害再発防止のため、医薬品・医療機器の安全対策を強化するとともに、有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策、血液対策、麻薬・覚せい剤等対策を推進する。

また、国民の食の安全・安心に対する関心は非常に高く、国民の健康危害防止のため、輸入食品の安全対策、残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な実施、健康食品の安全性の確保など、食品安全対策を推進する。

あわせて、自殺対策、バイオテロリズム等の発生に備えた健康危機管理体制の強化、安全で良質な水の確保を推進する。

1 医薬品・医療機器の安全対策、迅速な提供体制の推進

103億円(105億円)

(1) 医薬品・医療機器の安全対策の推進

10億円

医薬品・医療機器による健康被害の再発防止を図る観点から、未知の副作用を早期に検出して注意喚起等するため、安全性に関する情報の収集・分析・評価体制の充実のための医薬品医療機器総合機構職員の増員、新たなリスク管理手法の検討など、医薬品等の市販後安全対策の強化を図る。

(2) 新医薬品・医療機器の迅速な提供

7.8億円

国内外で開発された有効で安全な新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにするため、日米欧三極における医薬品の国際共同治験に関する相談体制の整備や日米両国における医療機器の同時審査等のための検討を行う。

(3) 安全、安心な血液製剤の供給確保

7億円

医療に不可欠な血液製剤の安全性の向上と安定供給の確保を図るとともに、献血に対する国民の意識の向上が図られるよう、普及啓発活動を引き続き推進する。

2 食品安全対策の推進

153億円(155億円)

(1) 食品の危害情報の集約・管理分析体制の強化

18百万円

○食品危害情報システム(仮称)の構築等(新規)

18百万円

様々な食中毒事案等への迅速かつ的確な対応や、消費者や食品関連事業者、医療関係者からの情報入手など、食中毒事案に常時対応できる体制を整備する。

(2) 輸入食品の安全確保策の強化 **120億円**

① 輸入食品の監視体制の強化 **26億円**

検疫所における輸入食品のモニタリング検査の充実等を図るとともに、加工食品の残留農薬検査を強化するなど、検査体制を強化する。

(参考) 平成20年度第1次補正予算において、多数の原材料からなる複雑な加工食品の残留農薬等の検査体制を強化するため、検疫所における機器整備を行うなど、食の安全対策を強化する。(9.9億円)

② 対日輸出施設への査察体制の強化等(新規) **7百万円**

また、輸出国における食品安全対策の調査・評価を行い、現地調査を実施するとともに、食品衛生上の問題が認められた輸出国に係る対日輸出食品の生産・製造工程における衛生管理の実態調査、二国間協議の実施等を行う。

(3) 残留農薬、食品添加物、容器包装等の安全性の確保 **16億円**

① 加工食品中の残留農薬等の分析法の開発(新規) **2.2億円**

輸入業者の自主管理及び検疫所における監視強化に資するよう、多種多様な加工食品の残留農薬に係る分析法を開発する。

② 残留農薬等のポジティブリスト制度の着実な推進 **3.9億円**

ポジティブリスト制度(農薬等が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度)において、国際基準等を参考に農薬等の基準の見直しを計画的に行い、制度の着実な推進を図る。

③ 食品添加物、容器包装等の安全性確認の計画的な推進 **9.3億円**

新たな毒性試験を活用しつつ、食品添加物等の安全性の見直しを計画的に実施する。また、食品用容器包装等に用いられる化学物質の規制については、毒性等の基礎データを収集するなど、ポジティブリスト制度の国内導入に向けた調査を行う。

(4) 健康食品の安全性の確保等の推進 **52百万円**

原材料や製造工程における健康食品の安全性を確保するため、事業者以外の第三者による認証を行う制度の普及等を図る。

(5) 食品安全に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進 **17百万円**

食品安全施策について、国民の理解や信頼を高めるため、的確な情報提供や消費者等からの幅広い意見・情報収集を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を推進する。

(6) 食品の安全・安心の確保に資する研究等の推進 **15億円**

輸入食品の安全性確保、BSEの人体への影響等の様々な問題に対し、科学的根拠に基づく安全性に関する調査研究、先端技術を応用した検査技術の開発とともに、油症研究の充実を図るなど、食品の安全・安心の確保に資する研究を推進する。

3 自殺対策の推進

23億円(13億円)

(1) うつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解の促進

(一部再掲・29ページ参照)

80百万円

自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解のための普及啓発を行う。

(2) 自殺予防総合対策センターにおける情報提供等の推進 **53百万円**

総合的な自殺対策を実施するため、自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、インターネットによる情報提供、関係団体等との連絡調整を行うとともに、関係機関の相談員や医療現場に従事する心理職等を対象とした専門的な研修及び自殺の実態を解明するための調査を行う。

(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組の支援

6.2億円

市町村・医療機関等の関係機関の連携の強化、自殺対策に関する人材育成のための地域自殺予防情報センター(仮称)の設置、地域における先進的な自殺対策の取組の検証、自殺未遂者や自殺者遺族へのケア対策などを推進する。

また、先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体に対し支援を行う。

(4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成

(一部再掲・44ページ参照)

12億円

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・医療連携等に関する研修を行う。

また、職場におけるメンタルヘルス対策の総合窓口において各種相談対応を行うなど、メンタルヘルス不調者の発生防止等の対策を推進するとともに、休職した労働者の職場復帰支援の拡充により一貫した取組を行う。

(5) 自殺問題に関する総合的な調査研究等の推進

3.2億円

自殺予防に向け、複数地域を対象に、こころの健康の啓発活動をはじめとする複合的なプログラムを導入した比較介入研究を行うとともに、救急部門に搬送された自殺未遂者に対してケースマネジメントによる支援を行い、再び自殺を試みることを予防する研究等を実施する。

4 大麻等薬物乱用対策の推進

9. 7億円(9. 4億円)

(1) 取締体制の強化

5. 6億円

巧妙化、広域化かつ組織化する麻薬・覚せい剤・大麻等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、暴力団や外国人犯罪組織などの取締体制を強化する。

(2) 特定薬物乱用重点予防啓発の強化

44百万円

青少年による大麻等薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上のため、従来からの施策に加え、高校生を対象とした大麻等に重点をおいた啓発資材の作成・配布を行う。

(3) 依存症対策の推進(新規)

50百万円

地域における薬物・アルコール依存症対策を推進するため、モデル事業の実施による実効性のある取組について検証を行う。

5 健康危機管理体制の強化

8. 1億円(8. 9億円)

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進

4. 1億円

感染症やバイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保や危機情報の共有及び活用、地域における健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備・強化

2. 7億円

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域における連携体制・専門家ネットワークの構築等を行うとともに、地域における健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

(3) 国際健康危機管理対応能力の強化

1. 3億円

国内外での未知の感染症等の発生時にWHO等が編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、解析、情報提供等を行う。また、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化及び解析を推進する。

(1) 水道施設の整備**665億円**

すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うために、水道施設の耐震化等の災害対策を拡充するなど「水道ビジョン」(平成20年7月改訂)に基づく取組を推進する。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、水道施設の耐震化率が低い現状に鑑み、地震により災害を受けやすい老朽化した石綿セメント管、コンクリート管、塩化ビニル管の更新、並びに配水池等の基幹水道構造物の耐震化の促進を図る。(85億円)

(2) 水道分野の国際展開の推進**22百万円**

「アジア・ゲートウェイ構想」(平成19年5月)及び「経済成長戦略大綱」(平成18年7月)に位置付けられている水道産業の国際展開を支援するため、日本の水道の普及等に向けたアジアでの現地セミナーの開催等を実施する。